

NPO 法人の申請・届出等について

オンラインで提出できるようになりました！

令和 5 年 4 月より、NPO 法人（法人設立希望者含む）が行う各種手続きをオンライン化するシステム（「ウェブ報告システム」）の運用を開始します。

「ウェブ報告システム」は、内閣府の NPO 法人ポータルサイトを使用します。

内閣府 NPO 法人ポータルサイト：<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>



《オンライン化でできること》

- ・法人の事務所等から直接、申請・届出などの手続きができます。
- ・活動計算書などの財務諸表の自動計算が可能となり、効率よく作成することができます。
- ・申請・届出等を行った情報がシステム内に保存され、情報の履歴管理が可能となります。
- ・利用アカウント付与により、申請の支援（行政書士・中間支援団体）を受けることができます。

※ 従来どおり、書面（持参、郵送）による提出も可能です。

《その他の変更事項》

- ・書面による提出の場合、提出部数はすべて1部になります。
- ・4月以降に提出される書類のうち、縦覧、公開書類はオンライン上で閲覧できます。